

第2部 基本構想

- 1 まちの将来像
- 2 まちづくりの基本方針
- 3 土地利用構想
- 4 人口ビジョン

第 2 部 基本構想

1 まちの将来像

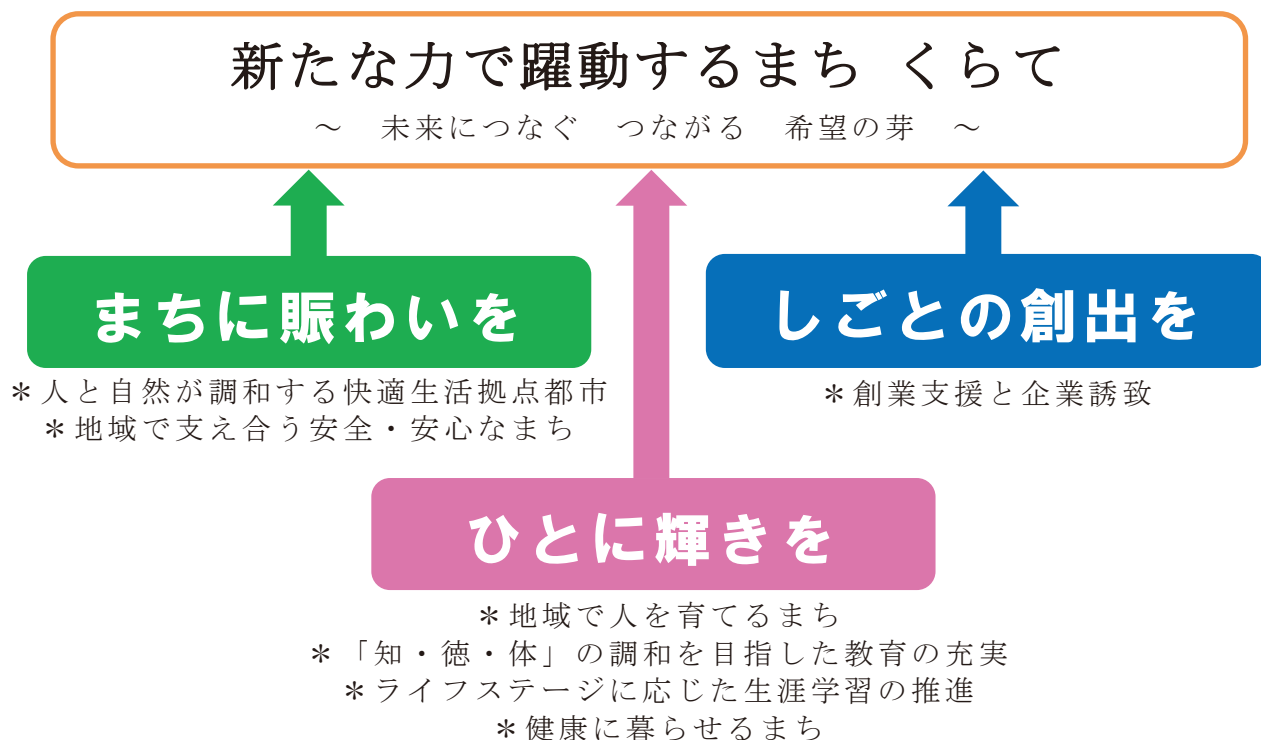
地方自治体を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や少子高齢化の進展などにより劇的な速さで変化しています。

本町においては、それに加えて、厳しい財政運営を強いられており、多様化・複雑化する町民ニーズへの対応は大きな課題となっています。

このため、新しい総合計画では、「まち」「ひと」「しごと」の3分野を新しいまちづくりの柱として掲げました。それぞれの分野の力が集結して、「新たな力」となることで、快適で住みやすく、住む人が活気づくような、地域活性化の原動力となる取り組みを進めていきます。

まちの将来像は、町民が豊かな自然環境の中で育ち、学び、働き、生きる喜びを感じ、お互いを敬いながら家族・地域の絆を大切にし、心の豊かさや幸せを感じられるまちを目指すため、「新たな力で躍動するまち くらて」とします。

また、町のあらゆる資産を次の世代に継承していくため「未来につなぐ つながる 希望の芽」をキャッチフレーズとします。



まちに賑わいを

人と自然が調和し、快適で住みやすく、地域の特性を活かした計画的なまちづくりを進めていきます。

また、町民と行政が共に手を携え、新たな地域コミュニティによるまちづくりを進めていくことで一体感と絆を深めながら、人と人が支え合い安全で安心な生活を送ることができるまちづくりを目指し、まちに賑わいを生み出す仕組みを形成していきます。

ひとに輝きを

結婚から出産・子育てまでの支援のほか、グローバル社会で活躍できる人材を育む教育環境の充実を図ります。また、子どもから高齢者までのライフステージに応じた、だれもが生きがいを持ち続けられるような生涯学習を推進します。

さらに、健康づくりや介護予防の取り組みを推進することで、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと暮らし続けることができる仕組みを構築し、人が自信と輝きを持って生活ができるまちづくりに向けて、町民一人ひとりを応援していきます。

しごとの創出を

人や地域を支える安定した農業経営や地域産業を応援するとともに、新たな産業分野での起業や特産物のブランド化による仕事の創出に取り組みます。

また、新たな観光資源の発掘や潜在する町の魅力の発信により、観光による交流人口の拡大と地域の活性化を図ります。

2 まちづくりの基本方針

(1) まちに賑わいを

①人と自然が調和する快適生活拠点都市

やすらぎと潤いがあふれる自然環境や安全で快適な生活環境の確保のため、都市機能を「まちなか」に集約した部分と、山林や田園が多く残る部分に土地利用を区分した上で、産業の振興や住宅地の開発など定住の確保につながる取り組みが必要です。

本町では、鞍手インターチェンジ（以下「鞍手IC」という。）から北九鞍手夢大橋までの道路整備が進んだことで、交通アクセスが向上しました。今後は、このルート上に公共施設や教育施設、医療機関及び商業施設などのさまざまな都市機能を集約し、交通アクセスの利便性を最大限に活かしたコンパクトなまちづくりを進めることで、「まちなか」を有効に活用していきます。また、自然環境や景観を保全しつつ、個性を活かした生活空間づくりにも取り組んでいきます。



②地域で支え合う安全・安心なまち

だれもが安心して暮らすためには、自然災害から町民の生命と財産を守り、犯罪や事故、消費者トラブルなどの被害を少しでも減らすことによって、町民生活の安全性を高めることが必要です。

このため、防災対策、交通安全対策及び消費者対策並びに防犯対策など、さまざまな取り組みを進めながら、地域の特性に応じた工夫を凝らし、自助・共

助・公助の仕組みを構築します。

また、年々希薄化している地域コミュニティの重要性を再認識し、町民相互の信頼関係や協力関係をより強固にし、子育て支援や高齢者の介護、障がい者の自立支援などを通じて自立型の地域社会をつくる基盤を整備します。加えて、安全・安心なまちづくりに取り組み、地域の活性化を推進します。

（２）ひとに輝きを

①地域で人を育てるまち

進学や就職等による都市圏への若者の流出によって人口減少が加速化する中、本町の魅力を子育て世代を中心に効果的にアピールすることで、移住者やU・Iターン者の増加を図り、次代を担う生産年齢人口の厚みを確保していくことが必要です。

このため、若い世代をわが町へ呼ぶための施策として、結婚・出産・子育て世代への切れ目のない支援を行い、だれもが本町で、結婚・出産し、子どもを育てることができる環境を整備します。

また、次代を担う子どもたちが健やかに成長し、のびのびと育つよう、子どもの個性を大切にしながら安心して子育てができ、地域全体で支えあう仕組みづくりを進めるとともに、子育てと仕事の両立を支援する環境を整えます。

②「知・徳・体」の調和を目指した教育の充実



次代を担う子どもたちが郷土を愛しながら、広く世界に目を向け、心豊かに成長するために、主体的に行動する力や思いやりの心を育む教育の充実が求められています。

このため、子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばし、「知・徳・体」の調和がとれるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に着けることができる「生きる力」を育むための教育水準の向上と特色ある教育環境を実現します。

③ライフステージに応じた生涯学習の推進

生涯学習は、学習ニーズや社会経済情勢の変化に伴い、年々その状況が激しく変動しています。

本町では、すべての世代の人々が生涯を通じて学ぶことができ、人と地域のつながりを実感できるまちを目指し、公民館を拠点とした地域づくり型生涯学

●U・Iターン

Uターンとは、いったん出身地を出た後に再び出身地に戻ることを。Iターンとは、出身地から移住すること。（本計画では、町内への移住を指す）

習の充実を図るための環境整備と人材育成に取り組みながら、文化・芸術・歴史と触れ合う場やスポーツに親しむ機会の提供によって生涯学習のまちづくりを推進します。

また、一人ひとりの人権を尊重したまちを実現するため、人権教育の啓発を推進するほか、職場、学校、地域、家庭などの社会のあらゆる場において男女共同参画の実現を目指します。

④健康に暮らせるまち

生涯を通じて、心身ともに健康で自立した生活を送ることはだれしもの願いです。このため、保健・医療・福祉・介護などの関係機関が緊密に連携し、健康の維持・増進、病気の予防、福祉施設の充実、介護への適切な対応が可能なネットワークづくりが必要不可欠です。

本町では、町民のニーズに対応した福祉サービスや障害福祉サービスの充実、地域で支え合う福祉活動を推進するとともに、地域総合ケアシステムの構築をはじめ、介護予防や病気予防などのライフステージに応じた健康づくり活動や地域医療体制の充実を図り、だれもが住み慣れた地域でいつまでも輝き続けることのできる体制づくりを進めます。

(3) しごとの創出を

①創業支援と企業誘致

産業構造や雇用形態の変化が進む中、活力ある社会を創出し、町民の豊かな暮らしを実現するためには、地域経済や雇用を支える産業の発展が必要です。

このため、引き続き企業誘致に取り組み、雇用の場の確保と産業の活性化を目指します。



また、関係機関と連携して創業支援にも取り組み、新たな地域産業の創出と起業による雇用の拡大を図ります。

農業においては、良質な米やぶどう、いちごなどの農作物の生産を振興するほか、畜産業の振興にも取り組むことで、全国に発信できるブランドの構築を目指します。

観光業においては、町の自然や歴史、文化財などのほか、中学校跡地等を活用した魅力ある観光資源を最大限に活用した個性的な観光振興の基盤を整備していきます。

3 土地利用構想

(1) 土地利用の基本方針

今後も人口減少や少子高齢化が進むことを想定し、コンパクトで環境負荷の小さな持続可能なまちの形成に取り組みつつ、だれもが安全で快適な生活を送ることができるまちづくりを目指します。

また、農地や山林等は基本的に保全していきながら、必要に応じて周辺との調和に配慮し、有効活用を図ります。

(2) 土地利用

本町の基盤である土地の利用における方向性を4つのゾーンに区分し、有効利用を進めていきます。

都市形成ゾーン

計画的な基盤整備により快適な居住環境が整い、行政機能や商業、工業、教育、医療などの都市機能が集積する都市的土地利用を担う地域に位置付けます。

新産業ゾーン

鞍手IC周辺を広域的な交通網と連携させ、地域を支える新たな産業ゾーンとし、企業の集積を図ります。また、旧鞍手北中学校周辺の計画的な土地利用を図り、小規模な工場等を誘導します。

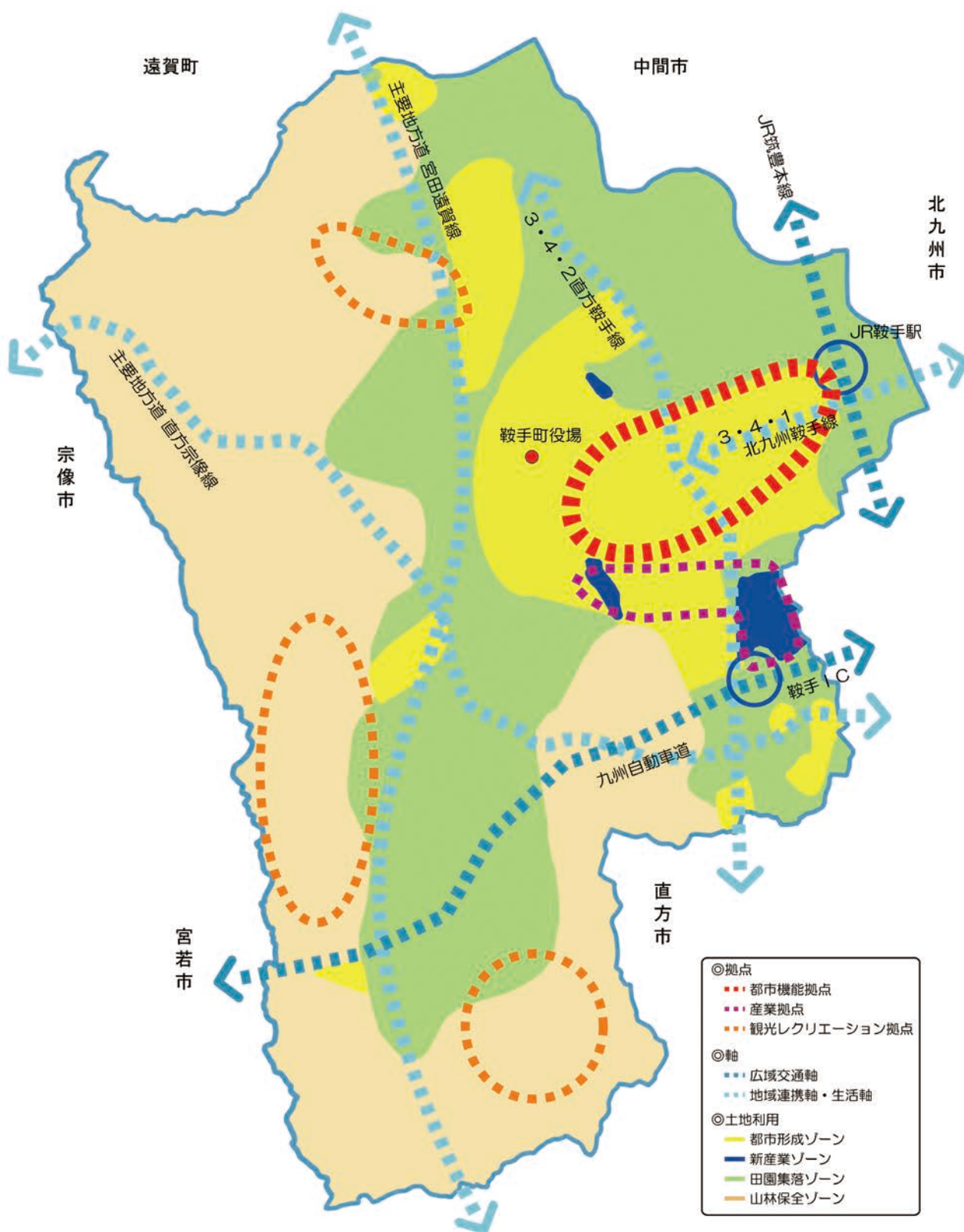
土地利用

市街地に接し、農地を主体としながら集落等が混在し、農地と住宅が調和する地域として保全を図ります。

田園集落ゾーン

市街地や田園、丘陵部を取り囲む緑豊かな景観を保全し、自然環境に恵まれた地域として将来にわたって保全と活用を図ります。

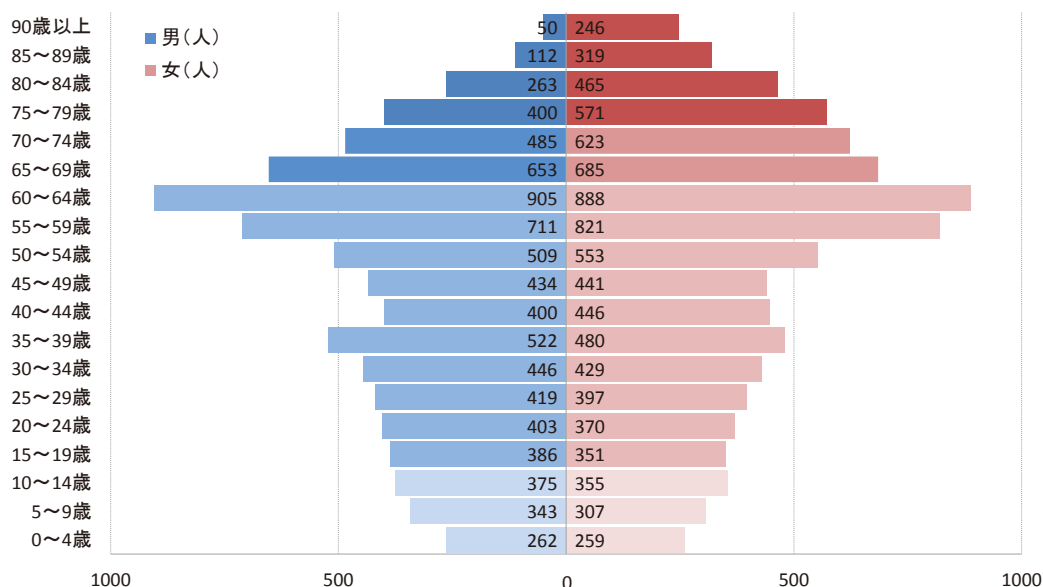
山林保全ゾーン



▲図3 将来都市構造（地域振興課出典）

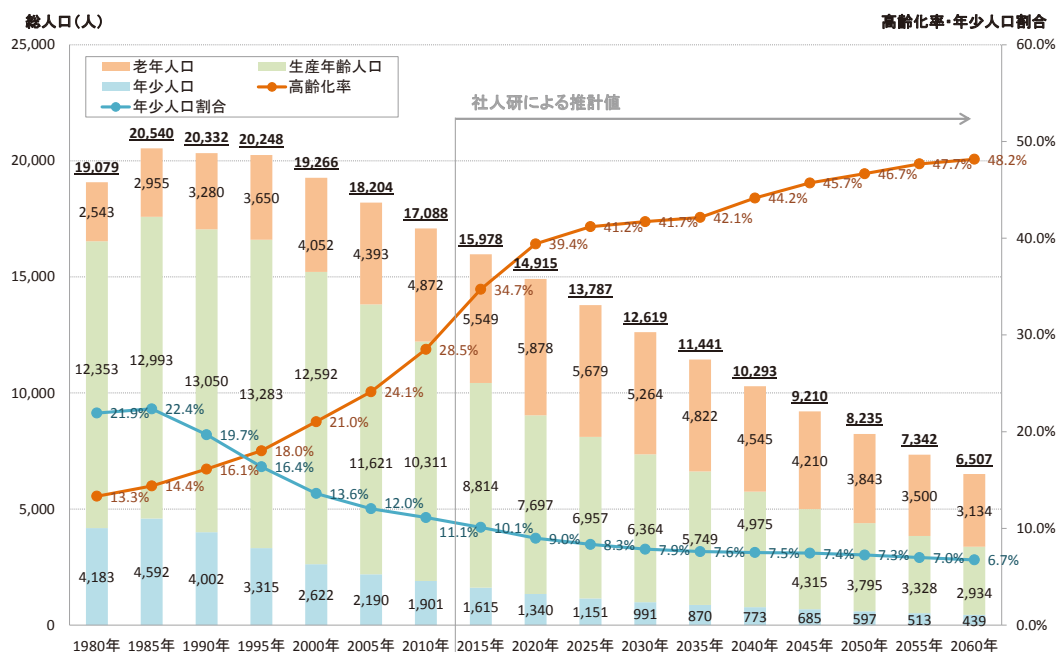
4 人口ビジョン

平成 22（2010）年の国勢調査によると鞍手町の総人口は 17,088 人となっています。人口ピラミッドは、いわゆる「団塊の世代」が突出しており、それよりも若い世代の人口が少なくなっていることから、このまま推移すると、高齢化率が加速度的に高まることが予想されます。



▲ 図 4 2010年人口ピラミッド図（国勢調査出典）

国立社会保障・人口問題研究所によると、鞍手町の人口は平成 27（2015）年以降も減少を続け、平成 52（2040）年には 10,293 人（対平成 22（2010）年比 60%）、平成 72（2060）年には 6,507 人（対同年比 38%）にまで減少するものと推計されています。



▲ 図 5 年齢3区分別人口の推移（社人研推計）

● 団塊の世代

第2次世界大戦後、数年間（昭和 22 年から昭和 26 年頃まで）のベビーブームに生まれた世代のこと

年齢区分別の人口の推移では、老年人口(65歳以上の人口)のみが平成22(2010)年から平成42(2030)年にかけて増加傾向を示していますが、その他すべての年齢区分とも減少を続ける見込みです。年少人口(15歳未満の人口)は平成42(2030)年に対平成22(2010)年比52%、平成72(2060)年には対同年比23%と大幅な減少が見込まれ、生産年齢人口(15歳以上65歳未満の人口)も平成52(2040)年において対平成22(2010)年比48%、平成72(2060)年には対同年比28%と厳しい推計になっています。

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	実数	17,088	15,978	14,915	13,787	12,619	11,441	10,293	9,210	8,235	7,342	6,507
	対2010年比	100%	94%	87%	81%	74%	67%	60%	54%	48%	43%	38%
年少人口	実数	1,901	1,615	1,340	1,151	991	870	773	685	597	513	439
	対2010年比	100%	85%	70%	61%	52%	46%	41%	36%	31%	27%	23%
生産年齢人口	実数	10,311	8,814	7,697	6,957	6,364	5,749	4,975	4,315	3,795	3,328	2,934
	対2010年比	100%	85%	75%	67%	62%	56%	48%	42%	37%	32%	28%
老年人口	実数	4,872	5,549	5,878	5,679	5,264	4,822	4,545	4,210	3,843	3,500	3,134
	対2010年比	100%	114%	121%	117%	108%	99%	93%	86%	79%	72%	64%

▲図6 年齢3区分別人口の推移(社人研推計)

※2010年調査時の男性の年齢不詳人口4人は5歳階級別に按分したため、年少人口、生産年齢人口、老年人口の総数と総人口は一致しない。

人口減少は地域の活力を低下させる大きな要因であるため、歯止めをかけなくてはなりません。

そこで、第5次総合計画では、「まち」「ひと」「しごと」を柱とする総合戦略と同様に、人口の現状と課題を整理した上で目指すべき将来の方向性を提示し、その実現に向けた施策に取り組まなければなりません。

町民が本町での暮らしに魅力を感じることができるよう子育て環境、住環境を整備しながら、深刻な人口減少に歯止めをかけるための移住・定住促進策に取り組み、居住地として選ばれる地域になるための施策も講じながら、町独自の魅力発信や地名度を高めるための施策に取り組む必要があります。

これらの施策を一体的に展開することによって、平成37(2025)年の総人口が

14,500人

を維持できるよう、第5次総合計画に取り組んでいきます。

また、平成 27 年度からの 5 年間を計画期間とする総合戦略を策定するにあたり、本町の人口に関する現状・課題を分析した上での今後の施策の方向性を示した鞍手町人口ビジョンを策定しました。

このビジョンでは、出生率や社会動態などの要素を変えて 7 つの仮定値（A～G）を設定して人口を推計し、本町の将来人口を予測しました。

総合戦略では、この中から最も現実的で積極性も求められる仮定値 E による推計人口を実現するため、次の短・中・長期の目標人口を設定し、施策を展開していくこととしています。

なお、総合計画で掲げる本町の総人口は総合戦略においては中期目標として掲げています。

（１）短期目標

総合戦略の計画期間である平成 27 年度から平成 31 年度までの間に社会動態が安定的に増加となることを目標とし、平成 32（2020）年 10 月 1 日を基準日とする国勢調査の総人口の目標を 15,300 人とします。

（２）中期目標

10 年後を見据えて、平成 37（2025）年の総人口の目標を 14,500 人に、また、平成 52（2040）年の総人口の目標を 12,100 人とします。

（３）長期目標

国が掲げる長期ビジョンの期間に合わせた 45 年後の平成 72（2060）年の総人口の目標を 9,700 人とします。

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
出生数（5年累計）	528	481	489	530	563	529	504	486	459	438	435
合計特殊出生率	1.3※	1.3	1.5	1.8	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
死亡数（5年累計）	-1,026	-1,172	-1,221	-1,265	-1,287	-1,291	-1,288	-1,227	-1,102	-1,005	-945
移動数（5年累計）	-817	-270	-109	-78	-63	-41	-1	8	-2	-12	-15
20～30代移動		-76	10	23	29	40	52	55	52	47	46
人口増減（5年累計）	-1,315	-961	-840	-812	-786	-804	-785	-733	-645	-578	-525
総人口	17,088	16,123	15,282	14,470	13,683	12,879	12,094	11,362	10,717	10,138	9,613

自然動態……2030 年までに合計特殊出生率を 2.1 に改善【現在値 1.29】

社会動態……年間 60 組の若者夫婦の移住による改善【現在値 21 人／年】

▲図 7 鞍手町人口ビジョン将来人口推計（仮定値 E）